

公益財団法人 しまね国際センター

Shimane International Center

島根県内の外国人住民数は、平成26年以降、増加傾向にあり、令和3年12月末現在8,921人となっています。(公財)しまね国際センターは、平成元年11月に島根県民の幅広い国際交流活動、国際協力活動等を促進し、地域内における国際的な相互理解や活性化を目的に設立されました。また、県内の外国人住民の医療・教育・防災などの総合的な生活支援を充実させるために、環境づくりを整備しています。

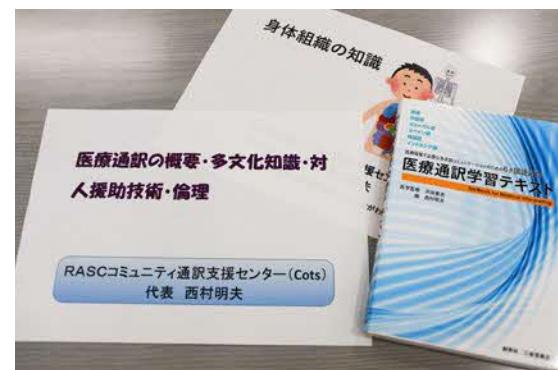


**島根県内の外国人増加に伴い、生活におけるコミュニケーションが必須に。
コミュニティ通訳ボランティアの養成と派遣に力を入れています。**

●島根県内の外国人住民の増加

増加する外国人とのコミュニケーションを円滑に行うために、通訳ボランティア事業を開始。

島根県内の外国人数は平成20年のリーマンショック以降一時的に減少しましたが、平成26年頃より急激に増加しています。その背景には、大手電子部品メーカーなどが積極的に外国人労働者を受け入れ始めたこと、また、外国人労働者を多く雇う企業が集まる出雲市を中心に外国人定住施策が整ってきたことが理由として挙げられます。出雲市では、ブラジル人をはじめとする多くの外国人労働者とその家族が暮らしており、県内の外国人住民数の約半数を占めています。市内の学校ではブラジル人の児童や生徒も多数在籍し、店内にポルトガル語表記があるスーパーやレストランも存在します。また、松江市には島根大学があり、令和3年には200人を超える留学生が在籍しています。このように、多くの外国人住民が生活していく上で、特に病院や学校、行政窓口でのコミュニケーションは必須であり、その際の通訳に対するニーズが高まっています。また、通訳内容がより専門的になってきたことから、平成18年より「コミュニティ通訳ボランティア」の派遣事業を開始しました。



●コミュニティ通訳ボランティアとは

コミュニティ通訳ボランティアの約7割が医療分野での利用。

「コミュニティ通訳ボランティア」は、県内の外国人住民のために、生活上の対話の場面で通訳をして意思疎通を円滑にするボランティア制度です。ボランティアは養成講座を受講し、登録面接に合格したのみが登録できます。この制度を利用できるのは、外国人住民、県や市町村、病院などで、開始当初の派遣実績は年間10件程度でしたが、令和元年年度には328件の実績がありました。そのうちの7割近くが医療分野での利用で、依頼例は、妊婦健診、産後指導、不妊治療、MRI、胃カメラ、アレルギー検査、乳幼児の予防接種など多岐に渡ります。基本的には予約制なので、派遣依頼があればボランティアに活動の可否を確認し、日時や場所を伝え、都合があえば派遣してもらうという流れです。現在は、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、スペイン語に対応しています。

●医療分野に特化した養成講座

医療用語の通訳だけではなく、対応や立ち振る舞いなどのアドバイスも。

病院などの医療現場での通訳に対するニーズが高まる中、病院で使用するフレーズを中心とした養成講座を開催しています。日常会話が可能な方を対象に、実際に通訳をされている講師を招き、通訳の基礎や医療通訳に必要な初步的な知識に関する講義と、ロールプレイの演習などを数日に分けて10時間程度行います。講座では、通訳内容のみではなく「短い文章で話す」「薬の説明など複雑な場合は、ノートに書きながら説明する」など、その場での対応や立ち振る舞いなど通訳者としてのポイントもアドバイスしています。

●利用者の声とワンストップセンター

通訳依頼に対応できない際にはワンストップセンターにて電話で対応。

「コミュニティ通訳ボランティア」を利用した方からは、「通訳のスキルが素晴らしい、分かりやすかった」「派遣してくれたおかげでトラブルなく終わった」など、高い評価を得ています。なお、ボランティアの方は普段仕事をしている方も多く、派遣依頼に対応できない場合もあります。その際は、「しまね多文化共生総合相談ワンストップセンター」にて電話対応を行なっています。英語、中国語、タガログ語、ベトナム語の相談員が事務所で相談を受け付けています(令和4年3月現在)が、その他の言語の場合でも外部の通訳コールセンターに繋ぎ対応しています。

●現在の課題と今後の展望

対応言語や、県内のボランティア登録数の偏りをなくすための体制づくりを。

この通訳ボランティア制度に対する周知はまだまだ不十分であり、今後たくさんの方にこの制度を知ってもらうことで、外国人住民の利用及び、通訳可能な方のボランティア登録は増加すると予想されます。

しかし、通訳ボランティアの登録人数は、言語・居住地域に偏りがあり、派遣の依頼があってもすべてを調整することは難しいのが現状です。例えば、県内のブラジル人が外国人住民数の約4割を占めているにもかかわらず、ポルトガル語のボランティア登録人が少ないため派遣依頼を断るケースが多かったり、元々、県西部の登録人数が少ないと、依頼があっても同行対応できないということも少なくありません。

将来的にはポルトガル語の通訳ボランティアの登録人数を増やすことと、県西部でもボランティア養成講座を開催し県西部の登録人数を増やすことで、県内どこでも同じように派遣ができるよう体制を整えていきたいです。



島根県健康福祉部医療政策課 地域医療支援第一グループ

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6276 FAX 0852-22-6040 iryou@pref.shimane.lg.jp